

広報

麻生

昭和60年1月15日発行

No.361

'85 1



こ い げ 寒

まちの人口

		前月比
総人口	18,060人	-14人
男	8,930人	-12人
女	9,130人	-2人
世帯数	4,211世帯	-5世帯

主な内容

- 町長、議長年頭のあいさつ-----P 2
- 第4回定例町議会-----P 3
- 一般質問-----P 4.5
- 国保からのお知らせ-----P 6
- 電話のかけ方が
少し変わります-----P 7

住みよい、活力ある 町づくりを努力



麻生町長
小沼幸藏

町民の皆さん、新年お目出とうございます。

昭和六十年の新春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

日頃町民の皆さんには、明るい町づくりにたいし、あたたい協力をお願いし、心から感謝申し上げます。

さて、本年三月には、麻生町が合併してから三十年になります。わたくしもこれまで五期にわたり町政を担当させていたゞき、出来るかぎり皆さんの要望にこたえながら町づくりにつとめてまいりましたが、これからもさらに住み

よい、しかも活力ある町づくりを目指して努力したいと存じます。

国の内外を問わず、数多くの課題に直面しているなかで、国、地方を通じての財政的危機は引き続き深刻な状況下にあります。町もその苦しい財政の中で、昨年は、大和三小体育館とプールの建設、運動広場造成、町道の改良、農業構造改善の各事業、圃場整備第一簡易水道（太田・大和）の完成などと財政投資を行ないました。農政面では特に水田利用再編対策事業につきましては、農家の皆さんのご協

力をいただきました。目標を完遂できましたことを深く感謝申し上げます。

また、本年はさらにきびしい財政ではありますが、教育施設の整備、運動広場の整備、農業改善の各種事業、西部土地改良事業、町道の改良、第二簡易水道（行方・小高）の着工等を主な投資目標として進んでまいります。どうか皆さんのあたたいご支援とご協力をお願い申し上げます。皆さんのご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げ、ごあいさついたします。

町民の代表として 皆さんの要望を町政に



麻生町議会議長
宮内喜一

輝かしい希望に満ちた昭和六十年の新春を迎え、皆様方のご清福とご繁栄を議會を代表し、心からお祝い申し上げます。

昨年二月の議會議員の選挙に際しましては、町民の皆様方から多大のご支援をいただき、又暖かいご理解と絶大なご協力を賜わり議員一同を代表し、心から厚く御礼申し上げます。

私達は初心にかえり、町民の代表として活力のある町づくりのため一致団結をし、皆様方の要望を一つ一つ慎重に

とらえ、町政に反映するため努力してまいりました。またかざられた財政の中で、私どもの要望を的確に判断され、執行されました町当局に対しても厚く御礼申し上げます。さて、昭和六十年は記念すべき年であります。

二十一世紀の夢の祭典、科学万博つくば85が茨城県において開催され、又当麻生町におきましては、町村合併三十周年を三月に迎えます。きびしい財政状況の中での地方自治確立は困難があると思いますが、町民各位のご理解

と御協力をいただき、今後の麻生町発展のため、私達議員一同積極的に創意工夫を重ね努力いたします。本年もより一層のご支援とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

皆様のご健康とご繁栄を祈念いたしまして新年のごあいさついたします。



昭和58年度

一般会計・特別会計の決算認定される

一般会計歳出は32億6百万円に

第四回定例町議会

麻生町議会第四回定例会が、十二月十日から、十五日まで六日間の会期で開催されました。

議会は町長の町政報告の後、専決処分に関する報告二件と、昭和五十八年度一般会計決算認定について外七件の議案審議が行われ、議案はすべて原案どおり議決されました。

議案審議の後、三名の議員より一般質問がありました。

〔報告第六号〕

専決処分の承認を求めること

と
麻生町簡易水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議会の招集する暇がなかったため専決処分をし、これを議会に報告し、承認を求めたものです。

〔専決第五号〕

麻生町簡易水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

「第一給水区域」を「第一簡易水道事業給水区域」に改めるなど語句の改正等を行いました。

〔報告第七号〕

専決処分の承認を求めること

と
麻生町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について議会の招集する暇がなかったため専決処分をし、これを議会に報告し、承認を求めたものです。

〔専決第六号〕

麻生町簡易水道給水条例の一部を改正する条例

前項と同様の語句の改正でした。

〔議案第四十八号〕

麻生町国民健康保険条例の一部を改正する条例
健康保険法等の改正に伴い町条例の改正が必要になった

ものです。

〔議案第四十九号〕

昭和五十八年度麻生町一般会計歳入歳出決算認定について

昭和五十八年度の一般会計歳入歳出のそれぞれの決算額は、歳入総額三十三億五千六十三万五千円（前年度比較〇・八%の増）、歳出総額三十二億六千一百一十五千円（〇・九%の増）、歳入歳出差引額一億四千四百六十二万円になりました。

この収支決算書を議会に提出し、認定を求めたものです。

〔議案第五十号〕

昭和五十八年度麻生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十八年度の国民健康保険事業の歳入歳出それぞれの決算額は、歳入総額九億八千二百九十万六千円（四・一%の減）、歳出総額八億六千七百五十九万六千円（七・九%の減）、歳入歳出差引額は一億一千五百三十一万円になりました。

歳入歳出とも五十七年度に比較して、減少という特異な年度になりました。この要因としては、薬価基準の引下げ

療養給付費の一時的な低下、老人保健事業等が考えられます。

この収支決算書を議会に提出し、認定を求めたものです。

〔議案第五十一号〕

昭和五十八年度麻生町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十八年度の老人保健医療事業の歳入歳出それぞれの決算額は、歳入総額四億九千九百五十九千円、歳出総額四億八千三百二十五万円、歳入歳出差引総額一千五百八十九千円になりました。

この収支決算書を議会に提出し、認定を求めたものです。

〔議案第五十二号〕

昭和五十八年度麻生町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十八年度の簡易水道事業の歳入歳出それぞれの決算額は、歳入総額四億二千七百二十三万三千円、歳出総額四億一千百七十五万一千円、歳入歳出差引残金一千五百四十八万二千円になりました。

五十八年度は、第一簡水事業の最終年度にあたり、配水管工事、消火栓設置工事及び給水工事五百四十八戸分の工

事を行い、予定区域内のすべての地区での給水が可能になりました。

この収支決算書を議会に提出し、認定を求めたものです。

〔議案第五十三号〕

昭和五十八年度麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十八年度の麻生町外四ヶ町村公平委員会の歳入歳出それぞれの決算額は、歳入総額二十三万七千九百四十一円、歳出総額二十二万三千六百八十円、歳入歳出差引残額一万四千二百六十一円になりました。

この収支決算書を議会に提出し、認定を求めたものです。

〔議案第五十四号〕

麻生町第二簡易水道事業昭和五十九年度導・配水管布設工事請負契約について

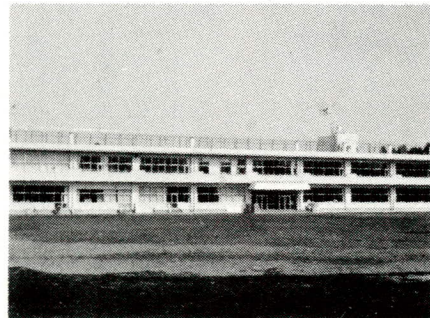
この請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めたものです。

契約方法 指名競争入札
契約金額 三千八百六十万円

契約の相手方

住所 東京都台東区
氏名 昭和水道土木株

五十八年度の主な事業 には、大和三小校舎の 改築などがありました。



〔議案第五十五号〕

昭和五十九年度麻生町一般会計補正予算（第五号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、一億五千五百五十三万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十三億七千五万三千円としたものです。

一般質問

A議員 建設委員会と建設課

の連絡を十分にとり、工事箇所
の検討などを行い各地区からの陳情・要望に応えて欲しい。また、町としては今後の

道路の進め方をどのように考えているのかお聞きしたい。

建設課長 建設委員さんの意見を十分聞きながら進めたい。町としては、国道・県道を結ぶ重要路線から、四メートル道あるいは二車線道という設定で、道路改良を進めたい。

区長さんを代表として陳情してもらいが、地権者の方のご協力がないとなかなか事業が進まないのでもよろしく願いたい。

A議員 四鹿の開拓道路は買収が全部できているが、工事がなかなか進まない。買収ができていない所は、どんな工事を進めてほしい。

建設課長 全路線の買収ができた所はいつきに工事をしたいが、予算が限られており、また各地区の均衡もあるので、ちく時・継続的に進めている。今後は、財政にも強く要望しながら短期間にできるよう努力したい。

町長 道路の改良は地権者の皆さんの協力がなにより大事で、買収のできた所から進めたい。買収のできた所は早くやりたいが各地区の公平を欠かないようにしたい。

B議員 西部土地改良事業が進んでいます。住民から小規模土地改良の方がいいので

はないかという質問を受けました。小規模土地改良とはどういうものか、西部土地改良はどうなのかお聞きしたい。

経済課長 小規模土地改良は面積が五ha未満の実施規模の土地基盤整備で、水田利用再編対策事業の一環として、富田・矢幡地区の一部で実施します。本事業は、補助率七十%ですが、転作の推進をはかるための事業でありますので五十%の転作物の作付が義務づけられます。パイプラインの施工などができず、また、排水路の整備・道路などの施工をすれば、当然のことながら減歩という問題も生じてきます。さらに小規模であるため乾田化するための一〇a当り事業費が多額になります。

また、広い地域で行うだけの事業費獲得が困難であるため本事業は谷津田等狭い圃場のみをとり入れ実施することとし、広い圃場については、営圃場整備事業で計画、実施する方針であり、事実そのような指導を行っております。

小高・行方地区で計画している西部土地改良事業については、将来の水管理・農地の有効利用ということを考えた場合、道路・水路・パイプラインが施工され、すべての田

が乾田化され同じ条件となりまた大規模に行うため一〇aあたりの事業費が安くなる営圃場整備事業が有利であると考えます。

西部土地改良では、補助率七十五%、減歩率が一般地区で十五%前後、水源地関連地区では一〇%以内になります。六十年二月までに本同意の取りまとめを行いますので、ご協力をお願いします。

B議員 五十八年度の所得申告の伸びについて、また六十年の申告についてお聞きしたい。

税務課長 麻生町の伸びについてお答えします。給与所得で一・〇三%、営業所得で一・〇四%、農業所得で一・三三%等の伸びとなっています。農業所得については特殊作物を収入金課税ということで、税務署とタイアップして行った事によりこのような伸びになりました。六十年の申告にあたっては、水田の収入などは標準で課税されますが、一部の特殊作物は、収入金額課税になります。

C議員 科学万博の対応について、町の基本的な考え方、観光面での受け入れ、「麻生町の日」の具体的なプランについてお聞きしたい。また、

婦人会の皆さんが多数出場できるようにお願いしたいが。企画観光課長 茨城県で開かれる初めての万博ですので、麻生町としても積極的に協力する体制でおり、「成功させる会」を設立し、理解と協力を求めている。観光については目玉となるものがないので、これにどうという対応は考えていない。九月三日が「麻生町の日」になる予定ですが、婦人会・下座連の方々などの協力を得ながら麻生町をPRしたい。また参加者の枠が決められているが、参加者の増員も検討したい。

一般質問

C議員 本年度予算の執行見通しと、次年度予算の総枠について、また各課で当初予算に組み込むプロジェクトの採用についてお聞きしたい。
総務課長 本年度は現在のところ四十七%を執行しており最終的にも例年どおりの執行率になると予想されます。今後約二千万円の補正が必要になるかと思われます。また、六十年年度の予算額については厳しい財政事情のなか、本年度と同額程度になると思います。

建設課長 五十九年度で継続的にやっている路線について優先的に採用していきたい。経済課長 補助事業と土地改良事業を重点でやりたい。企画観光課長 厳しい財源にしばられており、厳しい選択をしなければならぬと考えています。
環境課長 水道・下水道・し尿処理場といったプロジェクトをやっていく。
教育委員会事務局長 六十年から五カ年計画で教育施設の改築・新築の計画をしている。調査を行い、緊急度の高いものからやっていきたい。
町長 国・地方とも非常に財政が厳しいので、住民が真に要望するものを選択しながら順にやっていきたい。
C議員 町と町民間の民事事件が現在何件あるのか、どこかの課が担当しているのか、訴因は何なのかお聞きしたい。今後、町をめぐる民事事件が多くなることが予想されますが、処理班をつくって当事者との対話をもうけ早期に処理する事が必要ではないか。
助役 進行中の事件は二件で「がけくずれ」によるものと「国土調査」に関するものである。裁判の担当には事件当事

の担当者があつています。なお、国調に関する訴因は境界についての公務員の過失による損害賠償請求です。今後は、担当課ばかりでなく、私たちも入り対応にあたりたい。
C議員 青少年非行ですが、毎年卒業時になると問題が起きるが今年はどうか。また公民館で開かれた優良映画の鑑賞会には、入場者が少なかつたようだが、学校などに通達し、情操教育の一環として多くのの人に見てもらおうようにしてほしい。
教育委員会事務局長 さわい本町においては、大きな非行の問題はありません。小さな非行はありますが、早期発見ということで、個人指導・家庭・あるいは関係機関と連絡を取り、未然に防止できるようにしている。映画の入場者が少なかつた事は事実で、十分反省し、今後は一人でも多くの人が見てくれるよう努力したい。
福祉年金課長 非行防止の対策として、何回かの補導を行いました。が、堤防での喫煙が二・三件ありました。今後は学校でのPTA総会などに講師を招く補助をしたり、中学生と父兄のマラソン大会などを開催して非行防止に努めた

いと考えています。
C議員 上下水道の取りくみについて、第二簡易水道事業の予算の総額、また受益者負担はどうなのか、流域下水道の内示変更があつたそうですが、その内容と町の対応について、さらに実質的路面整備にいつ頃入る予定か、財政的な面はどうなのかお聞きしたい。
環境課長 第二簡易水道の事業費は総額で十一億七千万円になります。しかしこれには本管から各家庭への給水工事分は入っていません。給水工事の受益者負担金は、人件費資材代などを参考にしながらこれから決めていきたい。

一九八五年

農業センサスにご協力を

農水省は、昭和六十年二月一日現在で一九八五年農業センサスを実施します。
農業センサスは五年に一度実施される農業の基本的調査で四百数十万に及ぶ全国の農家と農家以外の農業事業体を漏れなく把握するもので、「農業の国勢調査」とも言うべきものです。
一月下旬頃に地域の調査員

また、国の補助・町の財政を検討しながら工事時期についても考えていきたい。下水道の件ですが、町村負担金の変更の通知があり、全額で三千万円か数字が示されませんでした。これについては、県の方に再度検討するよう要請しているところです。
路面整備については、六十二・六十三年に説明会にはいり、六十三・六十五年に路面整備に入りたいと考えている。財源については国庫補助起債等を主な財源として進めたい。
C議員 事業には国庫補助をとりつけ、なるべく一般財源の持ち出しがないよう努力してほしい。
が農家の皆さんを訪問します。のでご協力をお願いします。なお、農家の皆さんから提出された調査票は統計法により統計以外の目的には使用されませんので、ありのままを記入してください。よろしくお願いします。
調査に関するお問い合わせは役場企画観光課統計係まで



⑨

成績が急に落ちた

近ごろ、子供の様子が、どこなくヘンだ。朝、家を出る姿にも、いつもの元気がなく、何をするにも、以前ほど目に輝きが見られない。特に、学習意欲の衰えが目立つ。宿題も、ほとんどやっていないようだ。遅刻も多くなった。子供の心の中で何かが不完全燃焼して、くすぶっている——と思っていたら、案の定、通知表の成績が前学期に比べてガクンと落ちた。

■ 親の冷静な判断が必要

中学生にとって学校・友人・学習などは、日常生活の中で最も大きなウェイトを占めています。それを、どんな形にしる“放棄”したり、投げやりな態度に出るというのでは、親として黙って見ているわけにはいきません。

しかし、だからといって、成績にばかりとらわれて、「勉強しなさい」の一点張りでは、わが子の心に触れることはできません。

ましてや「クラブ活動をやめなさい」とか「塾に行きなさい」「テレビを見る時間を減らしなさい」などという、一方的に“外堀”を埋めるような言葉は、子供の反発を招くだけです。

勉強に身が入らない、成績が落ちた、まづいなあ——そう思いながらも“突破口”が見つからずに思い悩んでいるというのが、子供の心理状態なのです。

そこへ、ダメ押しするかのように“勉強しなさい”では、気分的に落ち込んでしまうばかりです。親の冷静な判断・対処が望まれます。

■ ふだんの親子関係が原因究明の一助

子供が学校生活に不適応感をもつ背景には、さまざまなが考えられます。先生になじめない、部活での友達関係の問題、“失恋”、非行グループとの付き合い、あるいは親子関係の不満、両親の不和……など、子供がやる気を失う原因にはいろいろあります。お母さんは、“何が子供をそうさせているのか”を知ることがまず大切です。

しかし、中学生ともなると、親にはなかなか言いたがりません。というより、このような場合に「実は……」と子供が悩みを打ち明けてくれるかどうかは、ふだんの親子関係によると言えるでしょう。そして、また、たとえ子供が話をしてくれない場合でも、日常の親子関係がうまくいっていれば、お母さんは何らかの形でその原因が分かるはずで。

■ あせりは禁物

もう一度やる気を持たせるにはどうすればいいか——

あせりは禁物です。わが子との心の触れ合いを大切にしながら、気持ちにゆとりをもって接するようにしてください。周りが騒ぎたてると、かえってそれが重荷になって、ますます萎縮してしまうことになりかねません。そっと見守っているほうが良い結果を生む場合も少なくないのです。一過性の問題としてわが子が立ち直るか、あるいは、それがきっかけで非行の道に入りこんでしまうか——親のかかわり方一つです。

国保からのお知らせ

退職者医療保険の

被保険者をお願い

昭和59年10月1日からの退職者医療保険制度に該当する被保険者は、現在麻生町で200人を超えています。退職被保険者の皆さんが10月に医療機関で診療を受けた件数は約170件です。その内、退職被保険者等証明書を医療機関に提出しないで診療を受けた件数が60件あります。

退職被保険者等証明書を提出しないで受診しますと、一部負担金として2割支払えばよいところ、3割の支払いをしてしまうことがあります。そうしますと後日、被保険者・病院・町の三者で一部負担金の調整をしなければなりません。

お互いに迷惑がかかりますので、医療機関で診療を受ける退職被保険者の皆さんは必ず一般被保険者証と一っしょに退職被保険者等証明書を提示してください。

詳しくは、役場保健衛生課国保係までお尋ねください。

幼稚園児を募集

町は町立幼稚園児を次の要領で募集します。

▼ 応募期間

1月16日 ～ 1月25日

▼ 応募資格

五才児（S.54.4.2 ～ S.55.4.1までに生まれたお子さん）

麻生町に住所又は生活の根拠のある者

▼ 手 続 き

通園区の幼稚園から用紙を受け取り、必要事項を記入のうえ、住民票抄本を添えて期日までにお申し込み下さい。

※ 詳しくは、町教育委員会事務局か、もよりの幼稚園でお尋ねください。

別表（町村別の局番は下記のようになります）

町村名	局番等	市 外 局 番	市内局番・電話番号
潮 来 町	0 2 9 9		6 2 - × × × × 6 3 - × × × × 6 6 - × × × × 6 7 - × × × ×
牛 堀 町			6 4 - × × × ×
麻 生 町			7 2 - × × × × 7 3 - × × × × 7 7 - × × × ×
東 村			7 8 - × × × × 7 9 - × × × ×
鹿 島 町			8 2 - × × × × 8 3 - × × × ×
神 栖 町			9 2 - × × × × 9 6 - × × × ×
大 野 村			6 9 - × × × ×

電話のかけ方が 少し変わります

現在、七町村（別表）相互間の通話は、近隣でありながら「市外局番」からダイヤルしていましたが、1月30日(水)午後2時から「市外局番」をダイヤルしないで「2ケタの市内局番」と「4ケタの電話番号」で通話ができます。

電話番号は変わりませんが、局番の考え方が変わります。

潮来町へ電話する場合

現在 02996-2-〇〇〇〇

とダイヤルしますが

変更後 62-〇〇〇〇

とダイヤルする事になります。

現在の市外局番の末尾と、現在の市内局番が新しい市内局番となります。

税の賦課期日

1 月 1 日

税の窓 ⑧

税を賦課する場合、いつの時点で納税者が不動産や償却資産を所有しているか、あるいはいつの時点で麻生町に居住しているかを把握する事は、とても大切なことです。

◎ 固定資産の所有は1月1日で

固定資産税は1月1日現在で納税者が所有する不動産や償却資産に対して賦課をすることになっています。1月1日以後、売買等による所有権の異動があってもその年度の税額は変わりません。

◎ 町県民税は1月1日現在で

町県民税は1月1日現在で麻生町に住民登録をしている人に対して賦課されることになっています。ただし、麻生町に住民登録がない場合でも、生活の本拠地が麻生町にある場合には、麻生町に住民登録があるものとして賦課する場合があります。1月1日をすぎて転出した場合でも、その年度の税金は麻生町に納付しなければなりません。

運動広場で 植 樹

社教 だより ⑧

11月30日、南地内で建設中の麻生町運動広場において、小高地区老人会の皆さんの奉仕作業により植樹が行われました。中央の道路の並木としてイチヨウ45本、野球場フェンスぞいに桜25本が植えられました。

運動広場完成後は、ながく町民の目を樂しませ憩いの場として、その役目を十分に果たしてくれることでしょう。



くらしの豆知識



このマーク

ご存知ですか

地域食品認証マーク

このマークは県で決めた認証基準以上の生産工程を経て製造された製品であることを消費者の皆さんにお知らせす

る目印となるものです。

私たちになじみの深い豆腐

納豆など、県内で生産され流

通している食品は、地域的な

麻生の文芸

俳句

油風ぎして水鳥の昼眠る

水鳥のつがひ睦まじ芦のかげ

水鳥や浮いて沈んで浦日和

短歌

妻も吾も中風にして子もなしと

語るを聴けり暗澹として

運動会に入賞せしかりボンつけ

声張りあげて孫帰り来ぬ

茜さす静けき夕べ藻屑焼く

黒きけむりは空のまほらに

俚謡

歩みのろいがしつかと大地

踏んで生きたいうしの初春

角は生えても角突き合いは

しまい子牛のまあるい日

急かす忙がず牛年なみに

道は遙かな謡作り

戸籍の窓口

おめでとございます

おくやみ申し上げます

平野 友子 敏 井 貝

品目	種	類	重量の限定
豆腐	もめん・きぬごし・ソフト・やき豆腐		有
揚げ豆腐	揚げ豆腐		有
納豆	納豆		有
こんにやく	こんにやく		有
板・突き・玉こんにやく・しらたき			有

特性などからJAS製度の適用外となっています。そのため品質・規格・表示等がまちまちで統一が望まれていました。

請によって、基準に達している場合に製造工場を認証し、製品に認証マークを表示する制度をつくり実施しています。これによって品質の改善向上がはかられ、消費者が購入する時の目安にすることができるようになりました。

八品 セイ83 忠 島並
高塚 正雄78 貞章 橋門
前川 太吉67 次男 井貝

職員の異動

◎退職 (十二月三十一日付)

折笠 霞(建設課道路工手)

◎異動 (一月一日付)

総務課主事補 石神玲子

(白帆庄応援員)

() 内は旧所属

編集ノート

新年あけましておめでとうございます。
今月号は、定例会と一般質問があるため、活字ばかりの紙面になってしまいました。写真や余白を工夫してつかい、見やすい広報紙づくりに努めたいと思います。本年も、広報麻生よろしく願います。

